

放射能汚染

廃棄物リサイクル窮地に

福島県など

基準設定が足かせ

コンポストやセメント施設 受け入れ拒否続出

東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染問題で、福島県や近隣の廃棄物リサイクルが危機的状況となっている。埋め立てはセシウム濃度が8千ベクレル以下、再利用は市場に流通する前にクリアランスレベル以下になるものであれば可能という国の指針が示されたが、これがリサイクルの支障となっている。セメント施設は100ベクレル以下、コンポスト施設では200ベクレル以下でなければ受け入れなくなっており、公共団体から排出される土水道汚泥、企業の工場から排出される汚泥などが受け入れを拒否されており、企業にとってはゼロエミッションの達成などが困難な状況となっている。

企業のゼロエミッション 達成難しく

宮城県の廃棄物処理関係者は「これまでコンポスト施設や県外のセメント施設などで原料として再利用されていた廃棄物が、委託先から受け入れを断られる事態が続出している」と話す。国が示した「市場に流通する前にクリアランスレベル以下になるものは再生利用が可能」という基準がリサイクルの大きな障害となっている。セメント施設は100ベクレル以下、コンポスト施設は200ベクレル以下のものでなければ受け入れを拒

否するようになった。関係者は「100や200のレベルであれば簡単に基準値を超えてしまう。数千の汚泥がすでに受入から排出される数百トンとすると、8千ベクレル以下は最終処分場で埋め立て処理できるが、民間の処分場では放射能を含んでいるものの受け入れには慎重で、排出現場に保管するなど行き場のない廃棄物が大量に発生している模様だ。

今後は津波堆積物であるヘドロや、産業廃棄物焼却施設から排出される燃え殻やばいじんも放射性を含んでいることで受け入れを拒否されることが想定される。また、下水などの汚泥に関しては問題が広範囲に及ぶ。

「フェニックス処分場に埋め立てられたが、東日本大震災では、被災地でも放射能が検出されており、広域処分場である大阪湾が存在しない。」「国が放

射性廃棄物を適正に処理するスキームを早急に作るべき」との声も高まっている。